

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名 内灘町 (都道府県: 石川県)
 本事業の担当部局名 都市整備部 企画課

事業メニュー	結婚新生活支援事業						
区分	結婚新生活支援						
関連事業メニュー	3_1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越し費用に係る支援(通常コース)						
個別事業名	内灘町定住促進新婚世帯新居費用助成事業補助金				新規／継続 (一般財源での実施も含む)		
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日						
対象経費支出予定額※(注)1	1,500,000 円						
各区分における取組の全体像及びその中の本個別事業の位置付け※(注)2	「第2期内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における人口減少対策の方向性(基本方針)として、①移住定住を進め、子どもを産み育てやすい活力あるまちづくり、②安全・安心なくらしによる健康的なまちづくり、③豊かな自然・歴史・文化と都市・交通機能が調和した心地よいまちづくりを掲げている。この中で、合計特殊出生率の向上に向けて、本事業を実施することで、「結婚、妊娠、出産から育児までの切れ目ない支援」を実現したいと考える。						
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3						
	1. 概要 婚姻に伴う新生活を始める世帯に対して、定住促進新婚世帯新居費用助成事業補助金を交付することにより、新婚世帯の定住促進及び地域における少子化対策の強化に資することを目的としている。具体的には、住宅取得費用、住宅賃貸費用及び引越し費用が支援対象費を活用した事業開始年度 平成30年度						
	【補助対象要件】						
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	(例)夫婦の合計所得が●●●万円未満	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	(例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯	
	【補助上限額】 ※「住宅取得又は住宅賃貸費用」と「引越し費用」について、通常コース・連携コースのいずれかで記載すること。						
	通常コース	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円
	【その他独自要件】						
無							
2. 支払見込み世帯数 5 世帯							
※都道府県主導型の場合の内訳 共に29歳以下 世帯 左記以外 世帯							
【積算根拠】							
5件(支給見込み世帯数) × 30万円(補助上限額) × 1/2(補助率) = 750千円							
5件=1件(令和2年度における令和3年1月時点実績)+4件(見込) (理由)令和3年1月時点での実績は1件であるが、複数件の問い合わせがあることから、5件(1+4=5)とする。 なお、令和3年度において新婚世帯からの申請状況が5件を上回った場合、追加の応募及び予算措置を検討する。							
3. 広報の実施予定							
<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍担当窓口で婚姻届提出時にチラシを配布 ・自治体広報誌、HPへの掲載 							

個別事業の内容	<p>・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4</p> <p>・他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)5</p> <p>・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法※(注)6</p> <p>・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注)7</p> <p>・委託契約の有無及び契約方式※(注)8</p> <p>・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注)9</p>	KPI項目	単位	目標値
		支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100
		結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60
		結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	70

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「各区分における取組の全体像及びその中の本個別事業の位置付け」には、区分(①結婚に対する取組、②結婚・妊娠・出産・乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③重点課題事業、④結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。

3「個別事業の内容」には、個別事業の具体的な内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのような効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定期限を含め記載すること。また、各自治体は、個別事業ごとに効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

5「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

6「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

7「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。

8「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。

9「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。